

各高齢者施設・住まい
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課長
(公 印 省 略)

令和4年度神奈川県認知症介護基礎研修の実施について（通知）

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

県では、認知症介護に携わる者が、業務を遂行する上で必要となる基礎的な知識・技術と、これを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービス提供を行うことができるよう「認知症介護基礎研修」を開催いたします。

令和3年度の介護報酬改定に伴い、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さないものについて、この「認知症介護基礎研修」を受講させるために必要な措置を講じることが、介護保険指定事業者に義務付けられました。（令和6年3月31日までは努力義務）該当事業者におかれましては、職員の受講を適切に進めていただくようお願いいたします。

受講方法は、（A）各自のPC等端末で受講する方法と、（B）横浜駅近くの会場にて貸し出すPC端末で受講する方法の2通りあります。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ (<https://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>)

→事業者

→書式ライブラリー

→12. 認知症介護の研修

→令和4年度認知症介護基礎研修（eラーニング）について

(<https://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=976&topid=13>)

問合せ先

高齢福祉グループ 間瀬

電 話 (045) 210 - 4846 (直通)

ファクシミリ (045) 210 - 8874

電子メール anshinkaigo@pref.kanagawa.lg.jp